

庄内総合支庁において「フードドライブ」を実施します ～ご家庭で余っている食品等をご提供ください～

庄内総合支庁では、食品ロスの削減と地域福祉を推進するため、職員及び一般の方を対象に、下記のとおりフードドライブ※を実施します。

つきましては、多くの県民の皆様にこの取組みを知っていただきため、事前周知及び当日の取材について御協力くださるようお願いします。

〔※フードドライブ：家庭で余っている食品等を持ち寄り、福祉団体等を通して必要とする方に提供する活動のこと。(庄内総合支庁では、令和3年度から取り組んでいます。)〕

1 食品等の収集日時

令和8年2月9日(月)午前8時から午後4時まで
10日(火)午前8時から午後3時まで

2 場 所

庄内総合支庁1階ロビー
(東田川郡三川町大字横山字袖東19-1)



提供いただいている様子

3 収集対象品

(1) 食 品 (常温保存可能で、未開封かつ賞味期限が令和8年3月10日以降のもの)

＜対象食品の例＞

インスタント食品、レトルト食品、缶詰・瓶詰、
お米、乾麺、乾物(のり、海藻)、お菓子、
ギフトセット(お歳暮品等)、調味料(醤油、みそ、
砂糖等)、飲料(お水、ジュース、お茶等) など
【※ アルコール類は対象外となります】



昨年度集まった食品(一部)

(2) 生活用品・学用品 (次に掲げる品目で、新品のもの)

＜対象品目＞ トイレットペーパー、ティッシュペーパー、衣料用洗剤、台所用洗剤、生理用品、
紙おむつ、子ども用肌着・靴下、学用文具(鉛筆、シャープペン、消しゴム、学習ノート等)

4 収集食品等の贈呈

今回収集された食品等は、社会福祉法人遊佐町社会福祉協議会に贈呈します。

＜(社福)遊佐町社会福祉協議会への贈呈式＞

- ・日時 2月10日(火)午後3時30分から
- ・場所 庄内総合支庁11号会議室



昨年度の贈呈式の様子



担当：環境課
廃棄物・海岸漂着物対策主幹
村岡 悟
TEL：0235-66-5704